

ようこそ！吹田南小学校へ！

令和 8 (2026) 年

スクールガイド



吹田市立吹田南小学校

も く じ

入学するとき	2
入学式	(2)
入学式当日の持ち物	(2)
学用品などの準備	(2)
学校生活を楽しく過ごすために	(3)
学習への準備	(3)
何かあったら、まず担任に相談を	4
学校への質問、ご意見についても気軽にお話ください	(4)
学校全体で支援しています	(4)
学校以外に様々な支援組織もあります	(4)
教育のこと	5
吹田市の教育	(5)
人権教育の推進について	(5)
本校の教育～学校教育目標・学校のきまり・日課表・年間行事等～	(6～8)
評価（あゆみ）	(9)
子どもたちの健康のために	10
保健室から	(10)
健康診断	(10)
検診のお知らせ	(11)
わたしのけんこう	(11)
ケガや病気のときは？	(12)
欠席と連絡方法	(12)
安全カード	(13)
給食室から	(14・15)
事務的なこと	16
学校納入金	(16～17)
教科書・副読本	(18)
転校手続き	(18)
区域外就学	(18)
提出書類の書き方	(19)
～安全カード・児童調査票・PTA入会申込書～	
災害時の対応	20
台風の時	(20)
地震の時	(20)
就学のための援助制度	21
就学援助費制度について	(21)
医療券（医療費援助）交付について	(21)
その他	22
留守家庭児童育成室	(22)
ボランティア	(22)
学校開放	(22)
学校以外の教育相談窓口	(22)
PTA活動	(23～24)

入学するとき

入学式

日時 令和8年(2026年)4月7日(火)
受付 午前8時50分から9時10分
開式 午前9時30分
式場 吹田市立吹田南小学校 体育館



保護者同伴 時間厳守

※9時20分までに
保護者の方は体育館式場にお入りください。
児童は教室にて出席確認やトイレを済ませます。

入学式当日の持ち物

教科書・副読本を持ち帰る袋
入学通知書(吹田市教育委員会から郵送)
受付で確認後返却致します(再発行されませんのでご注意ください。)
上ばき(保護者スリッパ)、児童は上ぐつ

児童調査票と安全カード(入学説明会時に配付しています)につきましては、きょうだ
い関係や友達の学年・学級も記入の上、4月8日(水)に児童に持たせてください。

学用品などの準備

◆学校で配付する物品

- (1)教科書、副読本(いずれも無償配布) ※副読本については、後日配付になることもあります。
- (2)一括購入品

一括購入品目一覧表

①ノート3冊(さんすう、こくご、連絡帳)	⑥計算ブロック、計算カード
②かきかた鉛筆1本	⑦クレパス
③連絡袋	⑧のり
④粘土	⑨プリントファイル
⑤給食用お盆	⑩クーピー

※品目については多少変更になる場合があります。

※名札は、入学のお祝いとしてPTAからいただきます。

◆家庭で用意していただく物品

- (1)筆箱、鉛筆(2Bでお願いします)、消しゴム、赤えんぴつ、したじき、名前ペン(油性)
- (2)はさみ、自由帳、粘土ケース(粘土が入っている場合は取り除いておいて下さい)・粘土板、雑巾2枚
- (3)道具箱(28cm×21cm×6cm程度でふたを重ねられる物)ふたを重ねた状態で6cm以内
- (4)上ぐつ、体育館シューズ(どちらも柄のない白地の物で紐のないもの)
- (5)体操服、赤白帽 *体操服は胸の校章の下に記名をお願いします。
- (6)給食用のエプロン、帽子、マスク



※(5)(6)の購入については入学後連絡致します。(下記の所でも購入できます)

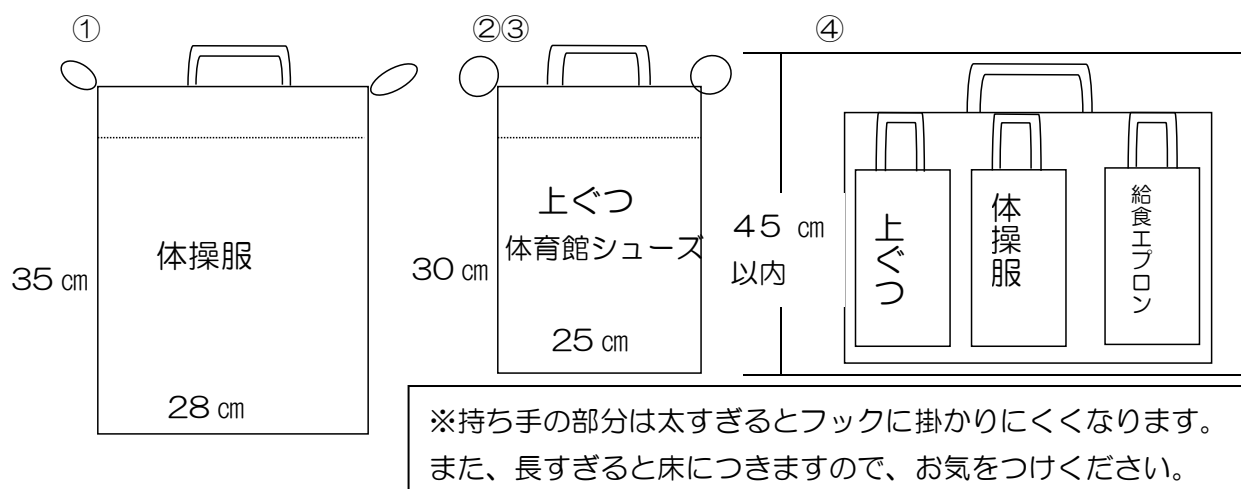
・谷本運動具店 JR吹田駅前旭通り商店街内(木曜定休日) 06-6381-1983

(7)布袋を必ず4種類用意してください。市販の物でも結構です。

①体操服用・②体育館シューズ用・③上ぐつ用・④手提げ袋（「月曜セット」と呼びます）

※下図は、それぞれの袋の例で、長さはめやすです。

※それぞれの袋の見えやすい所に名前を書いてください。



※(1)~(7)以外にも、絵の具セット、鍵盤ハーモニカ等、ご用意を願うものがあります。入学以降、その都度お知らせします。

学校生活を楽しく過ごすために

❖生活について

次の諸点に特に留意して、徐々に習慣づけておいてください。

(1)生活習慣を規則正しく（自分のことは自分でできるように）

- ①食事は時間を一定にし、好き嫌いをなくす。（給食を食べる時間は30分位です）
- ②朝ごはんをしっかり食べる。
- ③登校前になるべく大便をすませる。
- ④早寝早起きの励行。
- ⑤服の脱ぎ着、靴の脱ぎ履き、洗顔、歯みがき、トイレの使い方、ランドセルのかけおろし、ハンカチ・ティッシュペーパーの用意など、平常の習慣を身につける。
- ⑥自分の持ち物の整理、整頓ができる。

(2)自分の名前をはっきり言える。また呼ばれたら「はい」と返事ができる。あいさつができる。

(3)自分の名前の字がわかる。できれば住所や保護者の名前が言えるようにする。

(4)交通ルールを守り、自分の家と学校の間を、ひとりで往復できるようにする。

❖健康面などで、配慮を要するお子さまは、必ず前もって学校にお知らせください。

❖記名（持ち物すべてに）

学用品や衣類すべてに記名してください。（えんぴつやクレパスなど、1本1本にも記名してください。油性ペンでお願いします。）

学習への準備

小学校は、初めての義務教育の場です。入学してくる子どもたちが「ひらがなも数字もこれから学んでいく」ことを前提に、学習の計画をたてています。英会話等、習わせたほうがいいのかというような質問をお受けすることもあります。決して焦らないでください。

家庭で教えてほしいことは、基本的な集団生活のマナーです。

何かあったら、まず担任に相談を

学校は集団生活の場です。色々な個性をもった友だちや先生と過ごす中で、様々なことを学習します。そして時には人間関係がうまくいかなかったり、トラブルにあたりするかもしれません。もし何か問題が起こったり、気になることがあったりした場合、遠慮なく担任に連絡してください。電話や手紙、連絡帳など、どのような方法でも構いませんので気軽に相談してください。

学校への質問、ご意見についても気軽にお話ください

お子さまが、学校の様子を多く話すことはとても良いことです。保護者の皆様も、学校のことがよくわかると思います。

しかし時には、お子さまからの情報が十分に伝えられなかったり、理解しにくかったりすることで、皆様が担任や学校に疑問や意見を持たれることもあると思います。またそのことで不安になる場合もあるでしょう。

お子さまのことで、疑問や意見そして不安なことがあるときは遠慮なさらず、まず担任に連絡を取ってください。話し合うことで、多くのことが解決されます。

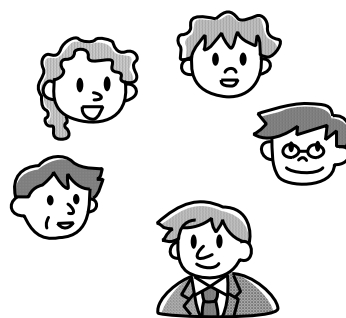
学校全体で支援しています

学校では、担任以外にも校長・教頭をはじめ多くの教職員でお子さまの成長を見守っています。質問や意見の内容により、担任以外の教職員に連絡を取っていただいても結構です。

学校では、お子さまの成長を第一に考え、保護者の皆様の声を大切に、柔軟に対応していく用意があります。学校と家庭で協力関係をつくることが一番大切なことです。

学校以外に様々な支援組織もあります

子育ての悩みや、家庭内での相談ごとなど、一人で悩まずに色々な相談窓口で話してみませんか？きっと良い解決方法が見つかるでしょう。詳しくは 22 ページをご覧ください。



いじめ防止基本方針について

「いじめ」は子どもたちの健全な成長を妨げます。本校では、「いじめは絶対に許されない」という姿勢で、学校教育を進めています。本校の「いじめ防止基本方針」は、学校ホームページにも掲載しています。ぜひ一度ご覧ください。

吹田市の教育

本市においては、「吹田市教育ビジョン」を柱に据え、「^{いのち}生命かがやき ともにつながり ^{あす}未来を拓く吹田の教育」を教育理念としています。その具現化に向け、義務教育を通して、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」とともに新しい時代に求められる資質や能力（言語能力・情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力）を含めた総合的人間力を育成します。また、すべての子どもが安心して学べる豊かな教育環境を創造し、地域との連携を生かした教育活動を推進します。

吹田市教育ビジョン

教育理念

「^{いのち}生命かがやき ともにつながり ^{あす}未来を拓く吹田の教育」

基本目標1

総合的人間力の形成

幼児教育から学校教育、生涯学習を通して、確かな学力、豊かな心と健やかな体を育み、主体的に行動し、他者と協働しながら未来を切り拓く力を育成します。

基本目標2

社会全体の教育力の向上

ともに学び支えあう社会の実現に向け、家庭、学校・園、地域、関係機関など多様な主体が協働し、社会全体の教育力の向上に取り組みます。

基本目標3

豊かな教育環境の創造

安心と安全のもと豊かな空間で学べるよう学校・園の施設を整備するとともに、ICT 環境のさらなる充実や子供たちの居場所づくりなど、社会状況の変化に柔軟に対応し、教育の質の向上に向けた環境整備に取り組みます。

人権教育の推進について

教育委員会では、「人権教育を推進するための指針」を定め、その中で一人ひとりの自尊感情を育み、多様な個性・価値観を認め合い、他者を思いやる人権感覚豊かな人間性を培う教育の推進を掲げています。そして、自分や人を大切にする生き方を感覚として身につけていくために、学習によって次のような技能（スキル）を高めていくことを目標にしています。

スキルアップ 誰もが身につけたい人権感覚

こんなことができるようになりたいね!

- ・まずは、自分を好きになることから
- ・自分で決断し責任を持つこと
- ・相手の立場に立って考えること
- ・ものごとを公平にみること
- ・自分の思いを相手にきちんと伝えること
- ・ちがいを認め合い良い関係をつくること
- ・解決するまでねばり強く取り組むこと

本校の教育

❖学校教育目標

- ・つたえよう わたしの思い
うけとめよう あなたの思い
(めざす子ども像)
- ・豊かなコミュニケーションができる子
- ・自分で考え、行動できる子

❖令和7年度 学校経営方針

- ☆1人のこらずみんなが幸せになる吹田南小学校
- すべての子どもの確かな学びを保障する
- 成長し、自己実現できる教職員集団
- 地域、保護者と創る南小の教育

❖令和7年度 研究主題

- 「自ら考え学ぶ子どもを育てる」
～子どもと創る 意欲を引き出す授業 安心できる教室～

❖学校の概要

所在地 〒564-0043 大阪府吹田市南吹田5-12-1
電話 06-6386-0821 Fax 06-6386-2315
児童数 802名 学級数 36学級(内 支援学級12学級) (R7.11.1 現在)
1学年106名(3学級) 2学年123名(4学級) 3学年146名(4学級)
4学年127名(4学級) 5学年144名(4学級) 6学年156名(5学級)

❖学校のきまり

- ①8時から8時20分に登校する
- ②忘れ物をしても取りに帰らない
- ③学習に必要なもの以外は持ってこない
- ④必要のないお金は持ってこない
- ⑤持ち物には名前を書く
- ⑥下校について 下校時刻 4時30分(11月～1月 4時)
下校後ふたたび学校に来ない
保護者の許可なしに校区を出ない
- ⑦登下校の時には、決められた門から出入りし、決まった通学路を通る
- ⑧学校生活について 廊下は、静かに右側を歩く

※遅刻・早退の際の登下校は、保護者の同伴を原則としております。

※学校に忘れ物をして、それがどうしても必要な場合は、学校に連絡のうえ、保護者同伴で取りに来てください。

❖日課表

吹田南小学校 R7年度 日課表					
	月	火	水	木	金
朝の会 (健康観察)	8:30~8:35				
モジュール 学習 (2~6年)	読書 (職朝)	国語	朝会・読書 (職朝)	国語	国語
	8:35~8:50				
1時間目	8:50~9:35				
休憩	9:35~9:40				
2時間目	9:40~10:25				
業間	10:25~10:45				
3時間目	10:45~11:30				
休憩	11:30~11:35				
4時間目	11:35~12:20				
給食	12:20~13:05				
昼休み	13:05~13:20	清掃 13:05~13:20		13:05~13:20	
清掃	13:20~13:35			13:20~13:35	
休憩	13:35~13:40	13:20下校		13:35~13:40	
5時間目	13:40~14:25				
休憩	14:25~14:35	14:25~14:30			
6時間目	14:35~15:20	14:30~15:15			

R7年度 短縮日課表					
	月	火	水	木	金
朝の会 (健康観察)	8:30~8:35				
モジュール 学習 (2~6年)	読書 (職朝)	国語	朝会・読書 (職朝)	国語	国語
	8:35~8:50				
1時間目	8:50~9:35				
休憩	9:35~9:40				
2時間目	9:40~10:25				
業間	10:25~10:45				
3時間目	10:45~11:30				
休憩	11:30~11:35				
4時間目	11:35~12:20				
給食	12:20~13:05				
清掃	13:05~13:20 (水13:20下校)				
5時間目	13:20~14:05				
休憩	14:05~14:15	14:05~14:10			14:05~14:10
6時間目	14:15~15:00	14:10~14:55			14:10~14:55

※授業終了後、10分程度終わりの会があります
 ※令和8年度は変更することがあります。



❖校章・校歌

「吹」・「南」を、それぞれ半円に組み合わせて環をつくり、この地に、子ども達と共に「人の和」が益々育まれることを祈念して、デザインされました。

吹田南小学校 校歌	一 南の空を この胸に 小さな芽は のびて行く 光は友の あしあとか 水は自分を うつつもの ゆたかに学ぼう きょうの日を ここ 吹田南小学校	二 希望は高く 光るもの 心はいつも 太陽に向かう 風は心を のばすのか 火をおこす手は そこにある あかるく学ぼう きょうの日を ああ 吹田南小学校
--------------	---	---

❖年間行事計画

令和8年度年間行事計画（予定）

	主な学校行事	保健行事
4月	入学式 始業式 離任式 1年生を迎える会 校外学習 参観・懇談	身体測定 内科検診 心臓検診 聴力検査
5月	個人懇談 避難訓練 集団下校訓練 スポーツテスト プール清掃 プール開き	耳鼻科検診 歯科健診 視力検査 眼科検診
6月	林間学習（5年）土曜参観 引取り訓練 南笑顔ランド（児童会）	
7月	終業式 夏季休業 水泳指導	
8月	夏季休業 始業式	二測定
9月	学校一日公開 校外学習 情報モラル講習会	
10月	運動会 陸上大会（6年） 避難訓練 校外学習	
11月	修学旅行（6年） 校内音楽会 校外学習	歯科保健指導
12月	個人懇談 終業式	薬物保健指導
1月	始業式 避難訓練	二測定
2月	参観・懇談 校内図工展 クラブ見学	
3月	6年生を送る会 卒業式 修了式	

※上記は令和7年度の予定ですので、変更することがあります。

❖クラブ・委員会活動（令和7年度）

クラブ活動

バスケットボール、卓球、イラスト、工作、音楽、ダンス、パソコン、カードゲーム、ダブルダッチ、百人一首、読書、きり紙、ニューミュージック、グループ遊び、オセロ、ぬり絵、将棋、鉄道研究

児童会・委員会活動

代表、放送、図書、給食、美化、保健、体育、掲示、栽培、生活、広報、ベルマーク

評価（あゆみ）

本校の通知票（あゆみ）について簡単に説明します。

「あゆみ」は、学期ごとにお子さまの学習状況や生活の様子などを保護者に連絡するものです。

評価方法は、「絶対評価」といって一定の学習目標に到達しているかどうかについて評価するものです。ですからクラス全員が『できた』ということもあります。学習目標への到達度を児童、保護者、担任が共通認識し、次のステップへの課題をはっきりさせるためのものです。

		学 習 の 記 録					
教 科	観 点	1学期		2学期		3学期	
		よ く で き た	も う 少 し	よ く で き た	も う 少 し	よ く で き た	も う 少 し
国 語	1						
	2						
	3						
	4						
	5						
	6						
	7						
	8						
	9						
社 会	1						
	2						
	3						
	4						
	5						
	6						
	7						
算 数	1						
	2						
	3						
	4						
	5						
	6						
	7						
	8						
	9						
	10						
	11						
	12						
	13						
理 科	1						
	2						
	3						
	4						
	5						
	6						
	7						
	8						
	9						
	10						
音 楽	1						
	2						
	3						
	4						

		学 習 の 記 録					
教 科	観 点	1学期		2学期		3学期	
		よ く で き た	も う 少 し	よ く で き た	も う 少 し	よ く で き た	も う 少 し
国 語	1						
	2						
	3						
	4						
	5						
	6						
算 数	1						
	2						
	3						
	4						
	5						
	6						
理 科	1						
	2						
	3						
	4						
	5						
	6						
	7						
音 楽	1						
	2						
	3						
	4						
	5						
	6						
	7						

教科の評価は、1年生と2年生は「できた」「もう少し」の2段階で評価し、3年生以上は「よくできた」「できた」「もう少し」の3段階で評価します。観点別・項目別に評価し、意欲・関心・態度などの児童の学ぶ姿も評価しています。

「総合的な学習」（3年生以上）の評価は、ワークシートやノート、発表や討論など様々な場面で見られる児童の学習状況や成果などをふまえます。課題を設定する力・課題を追求する力・表現する力・生きる力について、「総合的な学習の記録」の欄に文章表記で学習内容を表記しています。

「道徳」については、目標の観点に沿って、児童のがんばっていた活動内容や様子を記述します。

「英語」1年生から4年生までは文章表記で評価しています。5年生・6年生については「よくできた」「できた」「もう少し」の3段階で評価します。

「行動の記録」については、学校生活における児童の姿勢や態度を、「できた」「もう少し」の2段階で評価します。

子どもたちの健康のために

保健室から

保健室は、お子さまが元気で楽しい学校生活を送れるようにお手伝いするところです。健康診断や身体測定をしたり、ケガや病気をしたときの応急手当などを行っています。また、困ったこと心配なことがあったときに相談できる場所でもあります。

健康診断

学校保健安全法に基づいて4月から6月にかけて行われます。主な目的は次の3点です。

- ①からだがどれだけ大きくなっているかを知るため
- ②隠れている病気を見つけ、なるべく早く治すため
- ③健康の大切さを知って、自分のからだを見つめ直すため

学校で行われる健康診断は「ふるいわけ検査（スクリーニング検査）」と呼ばれるもので、学校生活を送るに当たり支障があるかどうかについて検査し、異常や医療の必要性の有無を判断するものです。病院で実施するものではありませんので、専門的な診断等はいりません。

※健康診断には、ご家庭における健康観察の情報が重要です。多くの問診票や書類などを
持ち帰りますが、記入もれのないようにして、期日までに提出してください。

※検査の日程・注意事項等は「保健だより」などをご覧ください。

※学校保健安全法施行規則の一部改正に伴い、変更することもあります。

健康診断の実施項目及び該当学年

※ 来年度、変更される場合があります。

(●…全員 △…一部該当者 □…希望者のみ)

項目	学 年		小 学 校					
	保 育 園	幼 稚 園	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年
身 体 計 測	●	●	●	●	●	●	●	●
視 力 検 査	●	●	●	●	●	●	●	●
聴 力 検 査		●	●	●	●		●	
内 科	●	●	●	●	●	●	●	●
四 肢 の 状 態		●	●	●	●	●	●	●
眼 科		●	●	△	△	△	△	△
耳 鼻 咽 喉 科		●	●	△	△	△	△	△
歯 科	●	●	●	●	●	●	●	●
結核検診（問診及び診察）			●	●	●	●	●	●
尿 検 査	1次	●	●	●	●	●	●	●
	2次	△	△	△	△	△	△	△
心 臓 検 診	1次			●				
	2次			△	△	△	△	△
	3次			△	△	△	△	△
脊 柱 側 弯 検 診	1次			△	△	△	△	●
	2次			△	△	△	△	△
色 覚 検 査			□					

その他

二測定（身長、体重） … 9月、1月 全学年
 子どもの生活習慣病予防検診 … 5学年希望者

検診のお知らせ



健康診断で病気の疑いが見受けられた場合は、「検診結果のお知らせ」（受診勧告書）などでそのつど連絡します。それをもってできるだけ早く医療機関で受診してください。

受診したら、病院からもらう報告書を学校に提出してください。

わたしのけんこう

お子さまには毎年「わたしのけんこう」というカードを配っています。これには、健康診断や身体測定の結果を書き込んでいきます。検診の最終結果は「わたしのけんこう」でお知らせしています。（令和5年度様式が変更されました）

わたしのけんこう

学校名		小学校 中学校		
学年・組・番号				
名前				
	身長	1学期 cm	2学期 cm	3学期 cm
	体重	kg	kg	kg
	内科検診			
	結核検診			
	運動器検診 《脊柱・胸郭・四肢》			
	心臓検診			
	眼科検診			
	視力 () 矯正視力		1回目	2回目
		右 ()		
	左 ()			
	耳鼻科検診			
	聴力	右		
		左		
	歯科健診	むし歯		
	その他の病気			
	尿検査			

ケガや病気のときは？

学校では安全管理に特段の配慮をはかっていますが、お子さまが不慮の事故等でケガをした場合、ケガの大きさにより医師による治療を受けることがあります。

病院に連れて行く前に保護者（安全カードに記載の連絡先）の方へ連絡をしますので、勤務先など異動があった場合は速やかにお知らせください。

お子さまには、学校管理下でケガをしたときに、すぐに担任またはケガをした時間の担当の先生に申し出るようご指導ください。また、学校でのケガでうちから医療機関に行くことがあったときは、翌日担任まで連絡帳などでお知らせください。災害制度の手続きについては後日お知らせします。

❖ ケガをしたとき

学校で起きたケガについては … 保健室で応急手当を行い、

①その後の経過観察をします。（状態により学校または家庭で）

②医療機関の受診を要するものは、速やかに保護者に連絡をとり、受診します。

※保健室ではその日学校で起きたケガに対する応急手当はしますが、治療を目的としている場ではありませんので、その後の治療はご家庭でお願いします。

❖ 病気になったとき

からだや生活のようす、クラスでのようすなどから、症状の程度および要因を判断し、

①教室での授業が可能であると認められる場合は、教室にもどし担任が経過観察をします。

②しばらく保健室で安静に休ませ、経過を観察します。

その後も身体症状のよくない場合は、担任または養護教諭より保護者の方に連絡をとり、早退します。（原則として迎えにきていただきます）

※保健室は特別教室の一つで、医療機関ではありません。したがって病院のように内服薬の投与をはじめとする医療行為はできませんので、ご承知おきください。

お子さまの健康面で、何か気になることがありましたら、養護教諭または担任まで気軽にご相談ください。一緒に考えていきたいと思えます。

❖ いつでも連絡が取れるように

子どもの事故はいつ起こるか予測がつきません。何かあったら必ず保護者の方に連絡をしますので、安全カードには必ず連絡の取れる連絡先をお書きください。

❖ 災害共済給付制度（日本スポーツ振興センター）

日本スポーツ振興センター（以下センター）の災害共済給付制度は、学校の管理下における児童生徒等の災害について災害共済給付を行うことを目的とするものです。

センターに加入すれば、学校管理下でのケガで医療費がかかった場合、その程度により給付金が支給されます。

吹田市ではすべての児童生徒がセンターへ加入することを原則としています。加入にかかる掛金は、保護者と吹田市が等分して負担します。

欠席と連絡方法

病気や家の都合で学校を休むときは必ず学校へ連絡してください。

連絡方法は、原則としてさくら連絡網をご利用ください。（必要に応じて連絡帳も可。）

＜無理な場合は、お電話ください＞

また、次のような場合は欠席扱いになりません。

①学校感染症にかかったとき（出席停止）

第1種 エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、
マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、
中東呼吸器症候群、特定鳥インフルエンザ

第2種 インフルエンザ、百日咳、麻疹（はしか）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、風疹、
水痘（みずぼうそう）、咽頭結膜熱（プール熱）、結核、髄膜炎菌性髄膜炎、
新型 COVID - 19

※病気が治り、医師の許可が出たら登校してください。登校許可書等の診断書はいりません。

②臨時休業（学級・学年・学校閉鎖）になったとき

感染症予防上必要がある場合に行います。（3・4日程度）

③親族の忌引

父母…10日以内 祖父母…5日以内 曾祖父母…3日以内
兄弟姉妹…5日以内 伯叔父母…3日以内 従兄弟姉妹…1日以内
なお、遠隔地に行く必要のある場合は、往復日数をこれに加算することができます。

安全カード （学校で厳重に保管し、プライバシーの保護に努めます。）

このカードは、お子さまに何かあったとき、適切な対応ができるよう学校に保管しておくものです。かかりつけの病院や緊急時の連絡先、健康状態などについて書いていただきます。

学校から緊急に医療機関を受診する際に持参します。保護者の同意がなければ、医療機関で処置してもらえないこともあります。病院受診の連絡があった場合、お子さまの不安を軽減するためにも、速やかに受診病院へお越しください。

- ・提出後、自宅や緊急連絡先等の電話番号が変わった場合は、速やかにお知らせください。
- ・外出の時はできるかぎり出先の電話番号をお子さまに知らせておいてください。

自宅・勤務先・携帯電話など
緊急の際の優先順位で
お書きください。

保険証の種類をお書きください。
保険証が変わったときは、
速やかにお知らせください。

裏面に学校から家までの
地図をお書きください。

◎記入上の注意をよくお読みください。

安全カード 【令和8年4月改訂】
吹田市立 小学校

年 組 番	フリガナ 児童名	性別	吹田市立	生年月日	平成 令和 西暦(年 月 日)
保護者名	児童との関係				
現住所	吹田市		自宅	— —	
連絡先 優先順位 で記入 （学校からの緊急時 に活用）	① 名前	児童との関係	携帯	— —	
	勤務先名/所属名()		勤務先☑	— —	
	② 名前	児童との関係	携帯	— —	
	勤務先名/所属名()		勤務先☑	— —	
	③ 名前	児童との関係	☑	— —	
住所			携帯	— —	
名前	児童との関係		☑	— —	
住所			携帯	— —	
健康保険の種別	健康組合 全国健康保険協会 共済組合 国保組合		無		
既往症	はしか みずぼうそう おたふくかぜ 風疹 その他()				
よく訴える症状 (複数)					
アレルギー	薬物アレルギー ない・ある()		☑ 所持 ☐ 所持 なし		
食物アレルギー	ない・ある()				
かかりつけの 医院・病院	内科 ☑	外科 ☑	歯科 ☑		
本校に在学する 兄弟姉妹	名前	年 組 名前	年 組		
	名前	年 組 名前	年 組		
医師や学校に知って もらいたいこと	服薬中の薬() その他(香害、化学物質過敏症、上記以外のアレルギー等も含む)				
記入上の注意	・このカードはお子様身に急を要するときに、早く処置できるように学校に常備しておくものです。 正確にお書きください。 ・連絡先の変更は、緊急の際の優先順位でお書きください。 ・住所、勤務先、電話番号(自宅電話や携帯電話等)の変更は、すみやかに学校へお知らせください。 ・学校では、この安全カードを重視し、緊急時のみ使用します。 ・裏面に学校から家までの地図をお書きください。				

給食室から

❖ みんなで楽しいランチタイム

子どもたちは、給食の時間をとても楽しみにしています。お友だちや先生と一緒に給食を食べることで、友だちの輪が広がったり、今まで食べられなかったものが少し食べられるようになったり、家庭の食事だけでは味わえない楽しみがあります。

献立には、旬の食材をとり入れたものや、伝統的な行事にまつわる食事などもあり、お昼ごはんの役割だけでなく、食文化やバランスの良い食事など、「給食を生きた教材」として多くのことを学びます。

学校では、苦手なものを無理に食べさせたり、全員に同じ量を食べさせたりすることはありません。食べられる量を食べきる指導をしています。好き嫌いを減らす指導についても、家庭と連携をとりながら進めていきます。

毎月、学校給食予定献立表は、吹田市教育委員会保健給食室のホームページに掲載されており、きゅうしょくだよりは御家庭に配布しています。お子様と御覧いただき、給食や食に関することを話題にしてみてもはいかがでしょうか。そして、給食に関心を持ち、一日も早く給食に慣れ、楽しい時間になってくれることを願っています。

<学校給食予定献立表>

一ヶ月の予定献立と分量（中学年の量を記載）をお知らせしています。（低学年は記載量の90%量になります）裏面には、献立紹介・アレルギーの対応に関するお知らせなどを掲載しています。

献立名	献立名	献立名	献立名	献立名	献立名
1 日 月	2 日 月	3 日 月	4 日 月	5 日 月	6 日 月

献立名	食品名	分量	献立名	食品名	分量
28 日 月	コロッケ	100g	29 日 月	コロッケ	100g
29 日 月	コロッケ	100g	30 日 月	コロッケ	100g

十五夜
十五夜には昔からお月見をする風習があります。中秋の名月ともよばれ、今年も9月10日(土)です。
給食では1日前の(9日)にお月見メニューが登場します。十五夜にはお月見団子やいし、ススキ、萩の草などをお供えて、爽やかな秋を感じながら、お月見してみてもはいかがでしょうか。

給食レシピ

月見団子
あんこ・白玉団子から月見団子作りチャレンジ!

あんこ 材料は献立表を参考にしてください。
①小豆もろろ。
②鍋に小豆とたっぷりの水を入れ火かけ、煮立ったら15分ほどゆで、いったん湯をすてる。
③鍋に①の小豆と分量の水を入れ煮立たせる。煮立ったら弱火にしてやわらかくなるまで煮る。途中、様子を見ながら水を足し、アクをとる。
④小豆がやわらかくなったら砂糖を2回に分けて入れ、トロリとした状態で煮るとのえる。

白玉団子
【材料】 白玉粉 100g、水90ml
①白玉粉に水を加えずに少しづつ加えよく混ぜる。(団子とがらみのかきとりになるまで)のろみでろ過する。
②お湯を沸騰させ、団子を入れる。
③団子がうかんできたら、水をはったボールにすくい入れる。
白玉団子にあんこをのせて食べてください!

【アレルギーの対応に関するお知らせ】

卵・乳の除去食を実施しています。除去食を希望される場合は、所定の書類の提出が必要となりますので、学校に申し出てください。

- アレルギー対応の献立表や、加工食品の配合表が必要な方は、こちらの二次元コードからご覧ください。
- 給食で「えび・かに」そば・落花生(ピーナッツ)・アーモンド・あわび・いくら・カンクマツク・キウイフルーツ・くるみ・バナナ・まつたけは、そのものでの提供/加工品に含まれることはありません。
- 給食で使用する「海軍標・舟倉標」は、えび・かに・いか等の海産物が含まれる場合がございますので、注意している可能性があります。

※本市の小学校給食に関する情報は、こちらの二次元コードからもご覧いただけます。

きゅうしょくのおしらせ
9月27日(月)

ふたキムチごはん
ぎゅうじゅう
たまごスープ
にんじんのレモンふうみ

豚キムチごはん
豚キムチは、韓国では「キムチポックン(キムチの炒め物)」と言われています。
豚キムチごはんは、豚肉とキムチを炒め、お米と一緒に炊き込んで作っています。

クイズ
「はくせい」は、えいよう 三色では何色の食べものかな?
①き ②あか ③みどり

<きゅうしょくのおしらせ>
当日のメニュー紹介や食材に関する話など、給食にまつわるものを題材にした「きゅうしょくのおしらせ」を給食時間に読み聞かせ、食育に活用しています。

グルメな英語!
かるしお大作

取市内と国立健康増進研究センター(国研)の「かるしおプロジェクト」が実施して、学校給食を英語と日本語を両方とも楽しく学ぶ食育を実施します。詳しくは、以下のQRコードからご覧ください。

吹田市 健康まちづくり室

国立健康増進研究センター

❖ 給食の内容

献立は一ヶ月毎に栄養教職員が原案を作成し、献立作成会議で決定しています。主食・副食・牛乳がそろった完全給食で吹田市内統一献立になっています。

①学校給食摂取基準をみtasこと②食品衛生上安全であること③児童の嗜好、献立の変化、薄味で素材の味を大切にすること④多種類の食材、旬の材料、日本の伝統的な食品も取り入れるように心がけています。

全ての学校が、校内にある調理場で調理しています。

- パンは10種類程度あり、無漂白の小麦粉を使用し、糖分・脂肪分を控えたものが基本です。
- 米飯は週4回で、自校炊飯です。白飯のほか、季節の食材を使った炊き込みご飯やピラフなども献立に取り入れています。
- 牛乳は、ストローレス紙パック入りの牛乳を使用しています。
- 栄養について、学校給食摂取基準をもとに、家庭の食事です不足しがちな栄養量を補えるように考えています。

❖ 給食費

低・中・高の三段階です。学年によりパンの大きさや米飯・おかずの量が異なるためです。

❖ 食物アレルギーの対応について

学校給食は教育の一環として実施していますが、医療的配慮のひとつとして全市統一で以下の対応をしています。

- 卵、乳、小麦の一部の除去食 *代替食の対応はしていません
- 欠食（主食・副食・給食全般）
- 加工食品の原材料配合表、食物アレルギー確認用予定献立表の配付

安全な食物アレルギーの対応を実現するため、除去食・欠食などは医師の診断に基づいたものを基本としています。但し、学校給食の対応は文部科学省の指針に基づき実施していますので、必ずしも御家庭と同じ対応ができるとは限りませんので、御了承ください。

対応を希望する場合は、学校から所定の書類一式をお渡しして、対応の説明をします。所定の書類一式のご提出がなければ、対応できません。

食物アレルギーがある場合は、入学前に余裕をもってできるだけ早く学校へご連絡ください。

*吹田市では「そば・ピーナッツ・えび・かに・アーモンド・カシューナッツ・くるみ・いくら・あわび・キウイフルーツ・バナナ・マカダミアナッツ・やまいも」の13品目は、そのものでの提供や加工品に含まれることはありません。さらに、みかん・ポンカンを除く生の果物・野菜・魚介類を提供することはありません。これらの食物アレルギーをお持ちの場合は、給食の配慮に関する書類一式の提出は不要です。ただし、学校生活において把握が必要となることもありますので「安全カード」にこの旨、必ずご記入いただき、別途ご相談ください。

また、提供しないもの以外の食物アレルギーをお持ちで配慮が必要な場合は、必ずお申し出下さい。

<おねがい>

家庭での食事について

- 家族で楽しく食べる機会を増やしましょう。
- 朝食はきちんと食べましょう。
- 野菜をしっかり食べましょう。
- 食べず嫌いの子どもが増えています。いろいろな食品を使いましょう。

事務的なこと

≪保護者に負担いただく費用について≫

学校教育において保護者に負担いただく費用として、「学校徴収金」と「小学校給食費」があります。

「学校徴収金」は、教材や校外学習の費用で、校長が購入する教材等や納入金額を決定し、口座振替（自動払込）により、吹田市教育委員会に納入していただきます。

「小学校給食費」は、吹田市が納入金額を決定し、口座振替（自動払込）により、吹田市に納入していただきます。

「学校徴収金」「小学校給食費」のどちらも、学校に現金を持参しても納入できません。

❖ 学校徴収金について

➤ 学校徴収金の納期

期別	口座振替日（納入期限）	再振替日
第1期	5月25日	6月15日
第2期	6月25日	7月15日
第3期	9月25日	10月15日
第4期	11月25日	12月15日
第5期	1月31日	2月20日

※ 金融機関の休業日に当たる場合は、翌営業日となります。

➤ 学校徴収金の納入金額

1年間に必要な金額を第1期から第5期までの5回に分けて納入していただきます。1年間の納入金額の目安は次のとおりです。（詳細は4月下旬にお知らせします。）

- ① 教材費 約14,000～20,000円（学年により異なります。）
- ② 積立金（4～6年生のみ） 4年生15,000円、5・6年生20,000円
- ③ 日本スポーツ振興センター掛金 460円
- ④ PTA会費 児童ひとりにつき 2,400円

※口座振替手数料は、保護者負担です。（手数料の額は、取扱金融機関により異なります。）

銀行名	池田泉州銀行	北おおさか信用金庫	三井住友銀行	ゆうちょ銀行（郵便局）	りそな銀行
手数料					
口座振替手数料	11円	55円	11円	10円	11円

※残高不足で口座振替ができなかった場合は、再振替をします。再振替もできなかった場合は、払込取扱票を送付しますので、ゆうちょ銀行（郵便局）でお支払いください。（所定の手数料（5万円未満の窓口払いの場合203円）が必要です。）

❖ 小学校給食費について

➤ 小学校給食費の納期

期別	給食実施月	口座振替日（納入期限）	再振替日
7月期	4～6月分	7月25日	8月15日
10月期	7～9月分	10月25日	11月15日
12月期	10・11月分	12月25日	1月21日
2月期	12・1月分	2月25日	3月15日
4月期	2・3月分	4月5日	4月25日

※ 金融機関の休業日に当たる場合は、翌営業日となります。

➤ 小学校給食費の納入金額

原則として「給食実施回数×1食単価」により納入金額を算出し、口座振替日の10日前までに通知します。1食単価の額、その他詳細は吹田市ホームページ等でお知らせします。

＜小学校給食費の納入金額の例＞（令和7年度の1食単価での試算）

給食実施回数が、4月が8回、5月が18回、6月が22回の場合

7月期の小学校給食費は、計48回 × 251円 = 12,048円

☑7月15日までに納入金額を通知。7月25日に口座から引き落とされます。

※口座振替手数料等は、吹田市が負担します。

※残高不足で口座振替ができなかった場合は、再振替をします。再振替もできなかった場合は、納付書を送付しますので、吹田市指定の金融機関の窓口でお支払いください。

❖ 学校徴収金・小学校給食費の口座振替について

➤ 取扱金融機関（口座振替を利用できる金融機関）

- ・池田泉州銀行 ・北おおさか信用金庫 ・三井住友銀行
- ・ゆうちょ銀行（郵便局） ・りそな銀行

➤ 口座振替の申込手続

（1）取扱金融機関のいずれかで口座を開設してください。

（取扱金融機関で口座をお持ちの場合は、その口座をご利用いただくことができます。保護者名義の口座でなくても構いません。）

（2）① Webでの申込み方法（池田泉州銀行はWeb申込みできません）

吹田市ホームページの申込手続のページ（トップページ > 子育て・教育 > 学校 > 保護者負担（学校徴収金、小学校給食費）のお支払 > 口座振替の申込手続（新規の方、変更の方））を開き、ページ下部のリンクから「Web 口座振替受付サービス」をご利用ください。（右の二次元コードからもアクセスできます。）



② 書面での申込み方法

所定の「口座振替依頼書」に必要事項を記入・押印のうえ、通帳と印鑑を持って取扱金融機関の窓口に行ってください。口座振替依頼書の用紙は、学校からお渡します。（金融機関の窓口にはありません。）

➤ 口座振替申込みの注意点

- ・ 口座開設についての不明な点は、各金融機関にお問い合わせください。
- ・ 「学校徴収金」と「小学校給食費」とで同じ口座を利用することができますが、口座振替の申込みはそれぞれについて必要です。Webでの申込みの場合は「学校徴収金」と「小学校給食費」の2回の申込み（入力）が必要です。書面での申込みの場合は、2種類の口座振替依頼書の提出が必要です。
- ・ 兄弟姉妹の口座振替申込みを既に済ませている場合であっても、改めて口座振替の申込みが必要です。兄弟姉妹と同じ口座を利用することは可能です。

❖ その他

- 口座振替は、一度申込みをされると、「学校徴収金」は中学校卒業まで、「小学校給食費」は小学校卒業まで有効です。口座の変更を希望する場合は、上記「口座振替の申込手続」を参照のうえ、変更後の口座につき改めて Web 申込みを行うか、変更後の口座のある金融機関に口座振替依頼書を提出してください。なお、変更申込の時期によっては、直後の口座振替が変更前の口座から行われることがありますので、ご注意ください。
- 転出、卒業などの時に残金がある場合は一括して登録口座に返金します。口座の解約を検討される際は、返金が完了するまで手続をお待ちください。

教科書・副読本

教科書は無償（費用は国が負担）です。ただし、再給付はされません。紛失等した場合は購入することとなります。2学年以上にわたって使用する教科書は特に注意が必要です。

使用する教科書は吹田市内同一です。学年の途中で他市へ転出した場合は、新しい学校で使っている教科書のうち、吹田市と違う教科書のみ無償給付されます。ただし、3月中の転出は給付されません。

教科書以外に、文部科学省・吹田市独自に作成した副読本も使っています。（費用は国・吹田市が負担）

転校手続き

校区外に転居する場合は、転校(転出)の手続きが必要です。転居が決まったら（予定でも）できるだけ早く学校へ連絡してください。転校に必要な書類の作成や、教材費等の精算を行います。

校区内で転居する場合は、新しい住所などを学校へ連絡してください。連絡帳で結構です。

◆転校手続きの流れ

①市役所市民課または出張所で転出届けを出します。（市内転居の場合は転居届）

吹田市外は転居予定日の約2週間前から受付

吹田市内の場合は転居後14日以内に届け出

②窓口で発行された「転学(出)通知書」を本校へ提出します。

市内転居の場合は「転学(出)通知書」「転入学通知書」の2種類発行されますのでご注意ください。

③本校から「在学証明書」「教科用図書給与証明書」を発行します。

④転出先の市役所等で転入届を出します。（市外転居のみ）

窓口の案内に従って手続きします。

⑤転出先の学校に「在学証明書」「教科用図書給与証明書」「転入学通知書」を提出し、転入の手続きをします。

区域外就学

学期途中での転居や、自宅の建て替え工事で校区外に仮住まいする場合など、事情により区域外通学が認められることがあります。区域外通学を考えられる場合は、学校にもご連絡いただくとともに、教育委員会学務課にご相談ください。

提出書類の書き方

❖安全カード（詳細は13ページ）

安全カードは、お子さまのケガなどで緊急を要する場合、できるだけ早く処置できるように学校に常備しておくものです。（毎年提出していただきます）

記入に際して、特にご注意いただきたい緊急連絡先欄①②③は、連絡時の優先順位でお書きください。なお、連絡先に変更がありましたら、至急ご連絡ください。

❖児童調査票

児童調査票は、学校側がお子さまの状況を十分に把握するためのものです。ご家庭での様子などについてお書きください。

❖PTA入会申込書

全てのご家庭に加入をお願いしています。

提出後、家庭状況に変更等があった場合はお知らせください。

災害時の対応

台風の時（台風でなくても『暴風警報』『大雨特別警報』の場合にも適用）

吹田市又は吹田市を含む北大阪に『暴風警報』『大雨特別警報』が発令されているとき

- 1 午前7時現在で『暴風警報』または『大雨特別警報』が発令されているときは、登校せず家で待機します。
- 2 午前9時までに『暴風警報』または『大雨特別警報』が解除されているとき（9時解除も含む）は、授業がありますので、安全に気をつけて、登校します。
- 3 午前9時現在で『暴風警報』または『大雨特別警報』が解除されていないときは、学校は臨時休校となります。
- 4 児童が登校した後に『暴風警報』または『大雨特別警報』が発令されたときは、安全が確保されるまで学校で待機しますが、校長の判断で早めに帰宅させることもあります。

当日の天気予報にご注意いただき、児童が家に入れますよう各家庭で事前に相談しておいてください。

（大雨警報・洪水警報が発令されただけでは休校になりません。安全に気をつけて登校してください）

地震の時

吹田市で《震度5弱》以上の地震が起きたとき

- 1 児童の登校前に起こったとき、学校は臨時休校になります。
- 2 登校の途中で地震が起こったとき、建物のそばなど危険な場所をさけ安全な場所に一時避難した後、原則として登校し運動場に集合します。
- 3 登校後（授業中など）に地震が起こったとき、余震に配慮し、運動場に避難します。
※児童の下校は保護者の方に迎えに来ていただいて下校します。
（ここで言う保護者とは保護者に代わる人も含みます。4月中にご提出いただく『引き取りカード』に記入いただいた方になります。）
迎えに来られるまで下校させずに原則として学校にいることとなります。できる限り早めのお迎えをお願いします。
- 4 下校時に地震が起こったとき、危険な場所をさけ安全な場所に一時避難した後、安全に気をつけて家に帰ります。

◎地震の場合、電話がつながらないことが予想されます。

情報の伝達はさくら連絡網（P23）にて配信し、つながらない場合校門に掲示して行います。

なお、吹田市に災害対策本部が設置されます。

★非常災害時は、電話回線が混乱し、学校における緊急連絡が、とれなくなる可能性があるため上記の件の要領で判断の上、学校への電話によるお問い合わせは、お控えください。

就学援助費制度について

吹田市では、学用品費や校外活動費など、学校で必要な費用の支払いにお困りの方に就学費用を援助する制度を実施しています。給付を希望される方は下記要領で申請してください。この制度には所得制限があります。また、生活保護世帯は対象になりません。

詳しくはQRコードから、市就学援助 HP「小学校・中学校就学援助費制度について」を御覧ください。

申請時期・方法

一斉受付期間 | 令和8年4月1日(水)～5月25日(月)

※ 一斉受付期間中の申請分は4月分から支給されます。一斉受付期間後も随時申請受け付けますが、受付けた月からの月割支給(減額措置)となりますので御注意ください。受付期間は令和9年2月末日までです。

やむを得ない場合のみ、窓口にて令和9年3月24日(水)(期限厳守)まで受け付けします。(電子申請不可)



▲ 就学援助

① 電子申請 | 市 HP から24時間申請が可能です。メールアドレスの登録が必要です。
「@apply.e-tumo.jp」ドメインを迷惑メール設定の解除をお願いします。

② 窓口申請 | 平日の午前9時から午後5時まで
吹田市教育委員会 学務課(吹田市朝日町3番 吹田さんくす3番館4階)

医療券(医療費援助)交付について

就学援助認定世帯又は生活保護世帯の児童生徒が、下記疾病の治療のため医療機関を受診した際、医療券を医療機関に提出することで、医療費の援助を受けることができます。受診される前に、学務課に交付申請し、医療券の発行を受けてください。交付申請は①電子申請で受け付けします。

詳しくは就学援助 HP を御覧ください。

トラコーマ、結膜炎(アレルギー性は対象外)、白せん、かいせん(水虫)、膿かしん(とびひ)、アデノイド、中耳炎(急性・慢性・滲出性を問わず)、慢性副鼻腔炎(急性・アレルギー性鼻炎は対象外)、う歯(虫歯。健康保険診療範囲内に限る。歯磨き指導等の予防処置は対象外)、寄生虫病(虫卵保有を含む)

新入学児童生徒学用品費の入学前支給について

令和8年4月に吹田市立小中学校に入学を予定している児童の保護者に対し、新入学学用品費を入学前の3月に支給します。給付を希望される方は下記要領で申請してください。所得制限があります。また、生活保護世帯は対象になりません。

小学校1年生予定児童

申請期間 | 令和8年2月1日(日)から2月28日(土)

①電子申請または②窓口申請で受け付けします。詳しくは市 HP を御覧ください。

中学校1年生予定児童(小学校6年生児童)

小学校6年生で就学援助費を受給している世帯が対象です。

◆お問合せ先: 吹田市教育委員会 学務課 電話 06-6155-8196(直通)

その他

留守家庭児童育成室（つくし学級 電話06-6338-4848）

吹田市では、保護者が仕事などで保育できない1～4年生の児童を対象に、市内全ての小学校区内に留守家庭児童育成室を設置し、児童の健全育成を図っています。

開室日・開室時間

月～金曜日：放課後～午後5時

小学校の休業日（代休日、長期休業日等）：午前8時30分～午後5時

延長保育：午後6時30分まで

第4土曜日：午前8時30分～午後5時（延長保育なし。祝日の場合は休室）

休室日

土曜日（第4土曜日除く）、日曜日、祝日、国民の休日、年末年始、年度最終日
吹田市教育委員会地域教育部放課後子ども育成室 電話6384-1599

ボランティア

吹田市では、ボランティアで学校を支援したいと思う人たちに登録していただく「エス・ネットプラン」があります。申し込んでおくと、支援してほしい学校から連絡があります。ボランティアの内容は学校での催し物のお手伝いや保育など様々です。支援に行ける場所や時間帯、支援できることやしてみたい内容を申込用紙に記入して登録してください。申し込みは教育センターなどでいつでもできます。詳しくは教育センター（電話06-6170-1575）にお問い合わせください。

学校におきましては、PTAサポーターという形でのボランティアがあります。くわしくはそのつど配付されるお手紙をご確認ください。

学校開放 ～運動場や体育館が使えます～ 連絡先：体育振興会

吹田市では全ての小中学校で、夜間と休日に施設開放を行っています。団体への開放とだれでもが参加できるスポーツ教室などがあります。申し込みなど詳細については、地域の体育振興会にお問い合わせください。

学校以外の教育相談窓口

お子さまについて、困ったことは何でも学校に相談してください。でも学校に相談しづらいことや、子育ての悩みなどで相談したいことがあれば、学校以外にも教育相談窓口があります。

❖吹田市立教育センター 吹田市佐竹台 1-6-3 TEL 06-6170-1579
学校教育相談 スクール・セクシャルハラスメント相談 いじめなやみ相談
不登校児童生徒支援 来所電話相談

❖教育委員会 青少年室 TEL 06-6816-8531
青少年サポートプラザ子育て青少年相談 月曜日～金曜日（10：00～20：00）
日曜日（10：00～16：00）

❖吹田市家庭児童相談課 吹田市出口町 19-2 TEL 06-6384-1663

❖大阪府吹田子ども家庭センター 吹田市出口町 19-3 TEL 06-6389-3526

欠席等連絡 及び 一斉メール配信システム「さくら連絡網」

本校を含め、吹田市立の全小中学校では、令和5年度より、保護者の携帯電話やパソコンからインターネットを通じて学校に欠席・遅刻・早退の連絡を可能とする「さくら連絡網」というシステムを導入しており、本校では、全てのご家庭に登録いただいております。

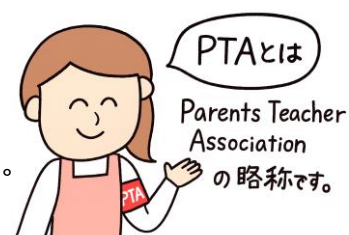
「さくら連絡網」は、朝の欠席・遅刻・早退の連絡の他に、災害や不審者等の緊急時、及び学級閉鎖等の生起時における教育委員会や学校から保護者への連絡、また、学校・学年だより等の文書のデジタル配信にも活用しております。

登録については、入学時、個人宛に配付される「さくら連絡網手順書（個別の認証コード等を記載）」をよくお読みいただき、各ご家庭で行っていただきますのでよろしくお願い致します。

PTA活動

PTA活動（ピー・ティー・エーかつどう）とは、

「Parent-Teacher Association（保護者と教師の会）」の略で、学校・家庭・地域社会が協力して、子どもたちの健全な成長を支援する活動です。



PTA活動の目的

1. 子どもの健やかな成長を支える

○ 学校だけでなく、家庭・地域が一体となって子どもたちの教育環境を整えることを目的としています。

2. 学校教育のサポート

○ 行事の運営補助、子どもたちへの読み聞かせ、お花の手入れなど、学校運営を支えるボランティア的な側面があります。

3. 地域との連携

○ 登校時のあいさつ見守り、防犯パトロール、交通安全教室などを通して地域社会と協力し、子どもたちの安全を守ります。

PTA活動内容

学期	活動内容（予定）	
1 学期	入学式サポート 「よくわかる吹田南小学校」発行 PTA総会 子ども 110 番の家依頼 図書室児童図書寄贈 全市一斉パトロール	交通安全教室サポート 学年サポーター抽選会 地域行事サポーター抽選会 児童センターまつり手伝い はなみど募集 さくらんぼ募集
2 学期	市民体育祭サポーター派遣 校内運動会サポート ふれあい秋まつり協賛・サポーター派遣 ハロウィンまつり手伝い 本部役員募集 給食試食会	安心安全マップ作成 全市一斉パトロール 防災フェスタ 校内音楽会サポート 公民館文化祭 六中フェスタ 本部役員抽選会
3 学期	卒業式サポート PTA総会	吹南ふれあい福祉フィスティバル サポーター派遣 入学説明会サポート

通年	あいさつ・見守り運動 学校開放パトロール担当 ベルマーク活動 花とみどりの活動（はなみど） 読み聞かせ活動（お話の会 さくらんぼ） 運営委員会議	読書支援活動 こども110番 安心安全マップの作成 青色防犯パトロール(青パト) 南吹田児童センター運営委員会議
不定	PTA 主催イベント（音楽鑑賞会など年度により変動） PTA 通信発行（任意発行）	
随時	市P協議会 （小学校部会・広報部会・代議員会） 六中ブロック会議 地域活動（体育振興会・青少年対策委員会など）	生活部会等連絡会 生徒指導連絡会 市民体育祭・ふれあい秋祭り会議

一斉メールサービス「ミマモルメ」

PTAより保護者の皆様に連絡事項等をお伝えする際に、阪神電気鉄道株式会社系列の「株式会社ミマモルメ」が提供するメール送信サービスを導入しています。メール受信可能な携帯電話等の機器をお持ちの場合には、登録をお願いしています。

登録については、パンフレットをよくお読みいただき各ご家庭で行っていただきますのでよろしくお願いいたします。



制 作
吹田市立吹田南小学校
吹田市教育委員会 学校教育室

発 行
令和8年（2026年）2月9日

吹田市立吹田南小学校

※本学校ガイド作成にあたり、下記の文献を参考にさせていただきました。

・片小ナビ ～保護者のための片山小学校ガイドブック～

大阪大学人間科学部・教育制度学研究室発行

・吹田市立小学校～スクールガイド・入学案内・入学のしおり・入学説明会資料～